

質 疑

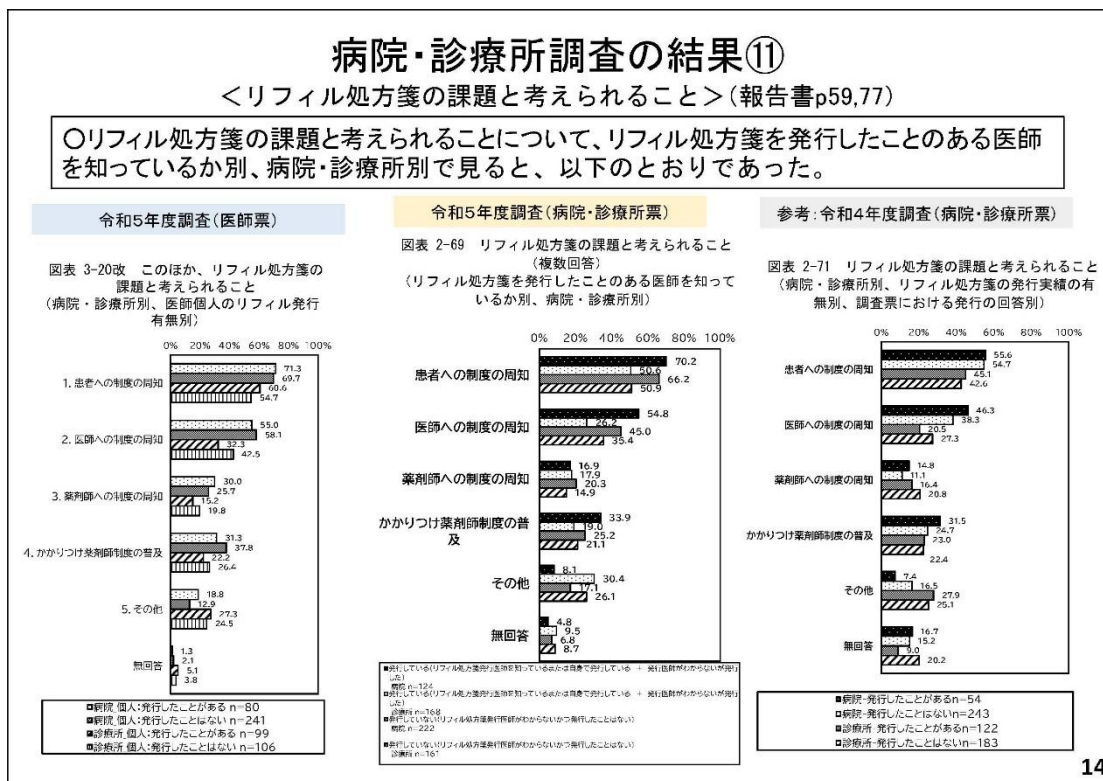
令和5年度調査の報告書案について

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

事務局からの説明につきまして、ご意見等ありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。飯塚委員、よろしくお願ひいたします。

○飯塚敏晃委員（東京大学大学院経済学研究科教授）

ご説明ありがとうございました。ここで、ご質問等するべきかどうかちょっとよくわからないんですが、検証調査の「2-1」のリフィルの資料の14ページの所で課題ということで挙げていただいているものがあってですね、



そこに一様に制度の周知という議論が出てきておりますけれども、この辺については現状はどういうふうになっていて、何か、その周知に関して特別な手立てが打たれているのか。その辺をちょっと、もし教えていただければと思います。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

では事務局より、よろしく願いいたします。

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

はい。周知に向けた取組としましては、例えば保険者のほうからリフィル処方箋について、使用できるよということをご案内したりですとか、医療機関・薬局等の窓口において、患者さんからのご相談があったり、質問があれば、こういった仕組みもあるということをご紹介しているというのが考えられると思います。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

飯塚委員、いかがでしょうか。

○飯塚敏晃委員（東京大学大学院経済学研究科教授）

はい、ありがとうございます。そうしましたら、後ほどまた、総会ででも、ご質問したいと思います。ありがとうございます。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

ありがとうございます。それでは、ほかはいかがでしょうか。

（挙手する者なし）

では、飯塚委員、よろしく願いいたします。

○飯塚敏晃委員（東京大学大学院経済学研究科教授）

はい。もう1点。後発品の使用状況に関して、ちょっと資料があったかどうかわからないんですけども、医療機関の院内の後発品の使用というのが、まだ少ないところが残っていたかというふうに思うんですが、そのあたりは、状況はどういうふうになっているのか、教えていただけますか。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

では事務局より、よろしく願いいたします。

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

ちょっと、すいません。確認して、またご報告したいと思います。申し訳ないです。はい。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

では、また確認して、よろしく願いいたします。ほかはいかがでしょうか。安川委員、ご意見ございますでしょうか。

○安川文朗委員（京都女子大学データサイエンス学部教授）

ありがとうございます。それでは1点だけ。すぐにお答えいただけなくても構いません。アンケートの中で、例えばオンライン資格、失礼。マイナカードの利用のメリットについて、お尋ねをさせていただいているところがあって。

それによりますと、診療情報とか薬剤情報の漏れ、伝え忘れが減ったというところとか、そのあたりにメリットがあるということでしたが、

同時に、特にないか、わからないっていうところも一定数ございます。3分の1ぐらいですかね。一定数ございますが、このあたりというのは、何か今後のマイナカードの普及啓発であったり、実際の利活用であったりという点で、さらに調査を進めるといったようなお考えは事務局のほうでございませうでしょうか。

もし、そういったお伺いがあれば、お聞かせいただきたいのですが。

### ○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

事務局、よろしくお願いいたします。

### ○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

はい。ありがとうございます。マイナンバーカードの保険証利用についてのメリットの、まず認知度合いですとか、について、特に知らない、もしくは感じていないとする割合が一定数あるというご質問だったと思いますが。

今年度当初に、オンライン資格確認のこちらの検証調査報告に関してプレ調査というかたちで、まず試験的な調査を行わせていただきました。

そのときと比較すると、だいぶ、この特に「知らない」などとする割合は減ってきているということかと思ひまして、

調査時期の違い、つまりこちらの、今、ご紹介した検証調査の報告のほうが時系列としては後のほうになりますので、そういった意味では、徐々にそのメリットなどについての認知度というのは上がってきているということだというふうに認識しております。

その上で、今、各保険者のほうからもマイナンバーカードの利用についての促進というのを進めておりますし、

もう1つ、申し上げれば、政府挙げてですね、一度使ってみましょうというキャンペーンを張って進める、その利用を進めていると。

もちろん医療現場の各皆さまからも非常にマイナンバーカードの利用にあたってのご協力をいただいているということで、ここは、各それぞれのご担当の中で、今、マイナ保険証の利用についての後押しをしているという状況ですので、そちらが進んでいくことによりまして、メリットについては認知度ですとか実感する機会というのも増えていくのではないかというふうに考えてございます。

○安川文朗委員（京都女子大学データサイエンス学部教授）

今後、経緯を見ていくということで理解してよろしいでしょうか。

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

はい。そのようなご理解でよろしいかと思えます。ありがとうございます。

○安川文朗委員（京都女子大学データサイエンス学部教授）

はい、ありがとうございました。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

ありがとうございます。飯塚委員、よろしくお願いします。

○飯塚敏晃委員（東京大学大学院経済学研究科教授）

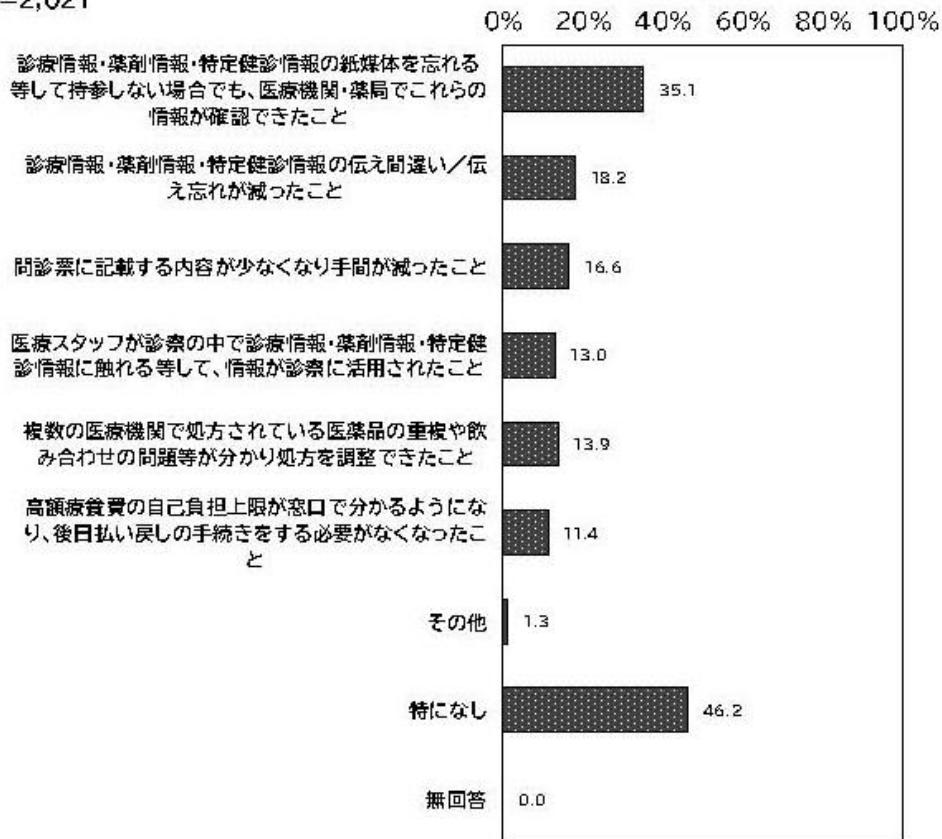
はい、ありがとうございます。今のご質問と関連しているところですが、「検-6-1」の38ページの所に、マイナンバーカードの健康保険証利用で実感したメリットということで、これは利用者のほうからのメリット、何を感じましたかという質問ですけれども、

この資料全体を見ますと、その薬剤、どういう薬剤を使われているかということに関しては医療機関でも確認をしておられるし、利用者のほうでもそういうものが使われている、あるいは、その情報の有用性は認識されているように思うんですけども、

もう1つはやはり今後の1つの大きな課題といたしますか、重要な点は、例えば、その表の7-65ですか。その上から4つ目の所ですけれども。

図表 7-65 マイナンバーカードの健康保険証利用で実感したメリット（複数回答）

n=2,021



「医療スタッフが診察の中で診療情報・薬剤情報・特定健診情報に触れる等して、情報が診察に活用されたこと」

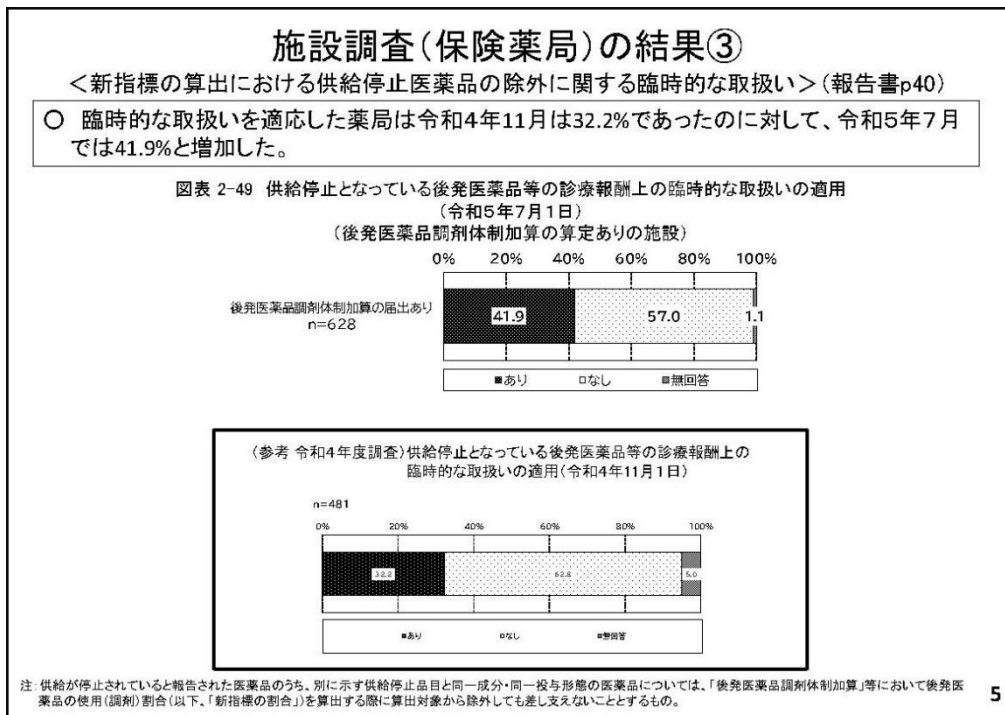
こういったところがですね、患者にも十分理解されて、それよりも健康の増進に反映されるということがですね、実現されるように、今後、考えていかなくちやいけないなあというふうに思いました。以上です。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、私から1つ質問させていただきますのですけれども、

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査報告書というところで、4ページ、5ページで見ますと、後発品の供給体制が去年も悪化して、さらに今年も去年よりも悪化したということです、かなり混乱してるなということを見るとわかるのですが、

それでも、3ページで見ますと、後発品の利用は促進されているということがわかるわけですが、

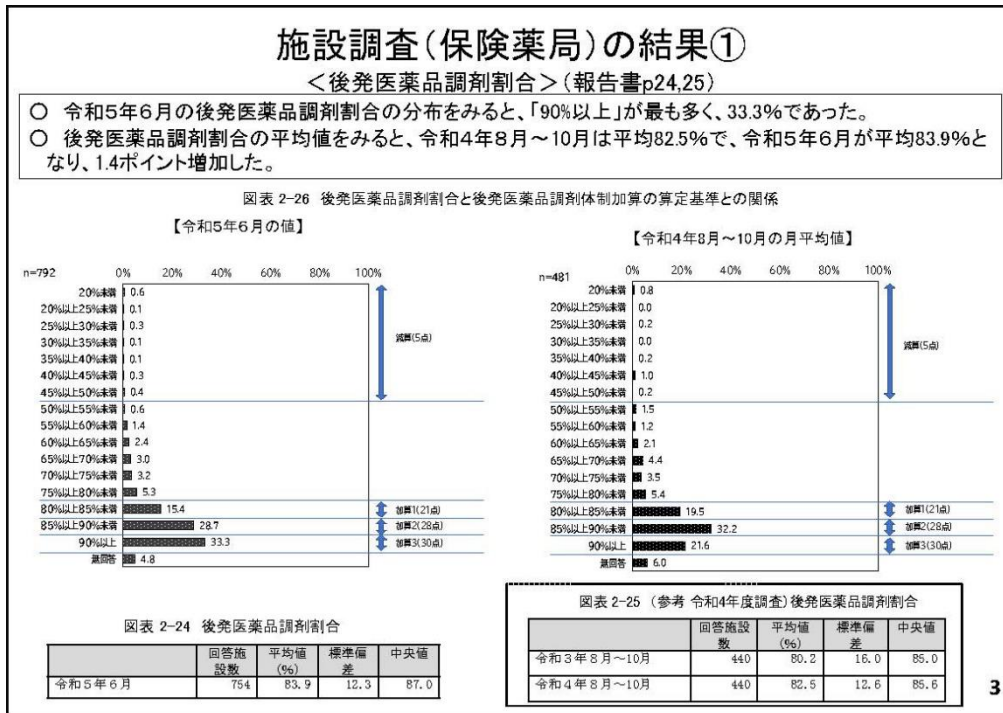


これは、実際に促進されてるのか、それとも例えば、5ページの注のように何か特別の配慮があって、計算上、出さなくてよいということで促進されてるように見えているのか、この辺はどちらなのか、教えていただけないでしょうか。

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

はい。まず4ページのですね、1年前と比較して悪化したとする薬局さん、必ずしも同じ薬局さんが年々こう、経年変化的に答えてるわけではないので、各年度において、どう変わったかというのを感触として、ご回答いただいていることだと思っています。





先ほど部会長からいただきました3ページ目についてご覧いただきますと、薬局の現場サイドなど中心に、やはり後発品の、かなりご苦労されてですね、何とか確保されて、

それでもやっぱり一般名処方の方でこられる患者さんに、ちゃんと後発品をですね、提供できるという体制を整えていただいている結果だというふうに認識して、

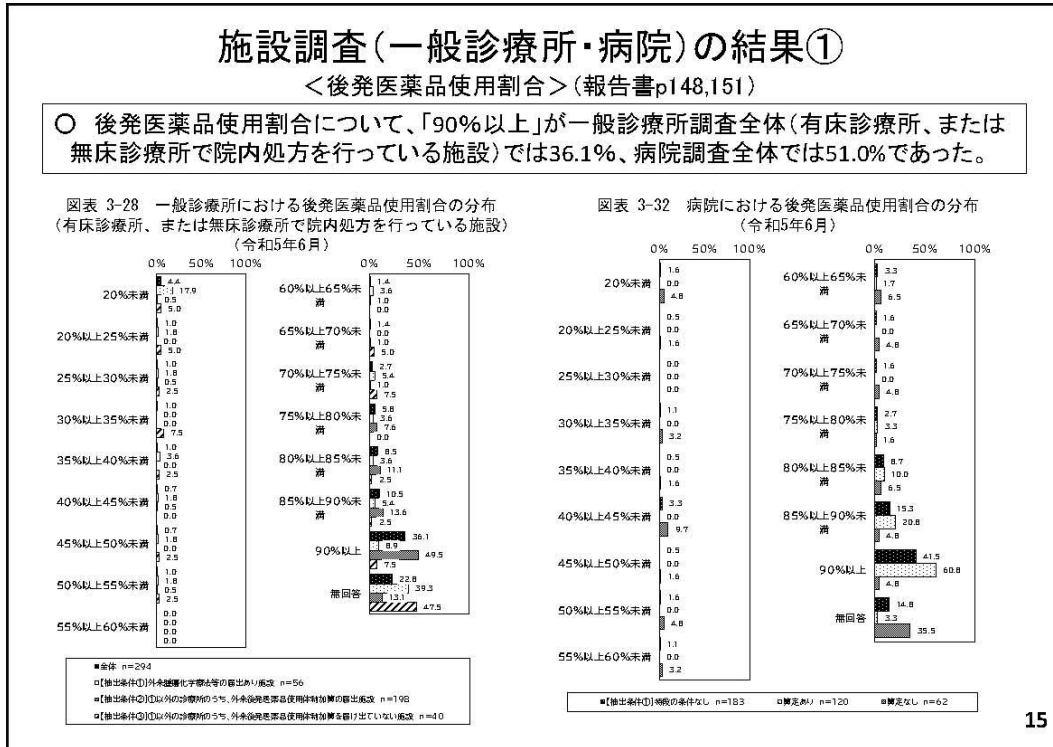
ただ、やっぱり現場の実感としては、なかなか今、この供給不安定の中で、かなり確保に苦労されているという実感もありながら何とか今、対応していただいているということだというふうに認識しています。

実際問題、後発品の現在の数量ベースでの置換え状況を見ますと、ほぼ今、80%前後で横ばいという状況にはなっていますので、

数量ベースではかなり浸透しているということだというふうには考えていますので、その傾向は今のところ、大きく変わってはいないということかと思えます。



すいません。ついでと言ったら大変申し訳ないんですけども、先ほど飯塚委員から後発医薬品の院内の処方に関して、ご質問をいただきました。



この資料の15ページ目、ご覧いただきますと、診療所と病院におきまして、後発品の院内処方に関する使用割合、

すいません、私のご説明が漏れておりまして、(後発品の院内処方に関する使用)の割合について、それぞれまとめてございまして、

90%以上とするのが、一般診療所全体で見ますと、36.1%。病院調査全体で見ますと、51.0%ということございまして。

まだ低いところも一部ございしますが、90%以上とする割合が、割合としては多いという状況でございます。すいません、以上でございます。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

どうもご回答ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

では、どうもありがとうございました。ほかにご意見などないようでしたら、報告書案について当部会で同意を得られたものとして、私から総会に報告することとしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の議論はこのあたりにしたいと思います。

なお、笠木委員は本日はご欠席です。

次回の日程につきましては、追って事務局より連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。

○厚生労働省保険局医療課

厚生労働省事務局でございます。薬価専門部会は、ご案内の9時15分めどで開始いたします。

（約10分後に薬価専門部会へ）

---